

伊方原発をとめる会 第3回定期総会報告

2013年9月15日（日）13時開場
13時30分～16時50分
於：松山市男女共同参画推進センター5F大会議室



伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>

日 程

【講演会】

- 13:30 開会挨拶 (草薙順一事務局長)
講師紹介から終了まで (林 一幸)
講 演 早坂 暁 さん
15:00 終了

【第3回定期総会の議事次第】

- 15:10 開会挨拶・議長選出 (中尾 寛)
15:11 議長挨拶 (大原英記)
15:15 伊方原発運転差止訴訟援護団挨拶 (中川創太)
15:25 経過報告とふりかえり (和田 宰)
15:40 決算報告 (松浦秀人)
15:45 会計監査報告 (篠崎英代)
15:50 報告事項の承認
15:55 活動方針案・予算案の提案 (和田 宰)
16:05 質疑・討論
16:30 活動方針案・規約改正案・予算案の採決または承認
16:35 役員案の提案 (和田 宰)
16:40 役員案の承認
16:45 閉会の挨拶 (須藤昭男)
終了

講 演

瀬戸内海を殺すな -海は誰のものか-

講師 早坂 暁 はやさか あきら

第3回定期総会議案

はじめに

原発が私たちの生活と共存できないことは、福島の実状をみれば明らかです。放射能の除染はうまくいかず、汚染水の垂れ流しは深刻です。故郷を見捨てなければならぬ人々の無念さを思います。原発ほど、生命・身体を害し、環境を破壊するものはありません。原発がなくても電力は十分に足りています。目先の経済的利益の為だけに原発を稼働させることは倫理的に許されないことです。

ところが、伊方原発は再稼働一番手といわれています。原子力規制委員会は規制基準という新しい安全神話によって、政府と一体となって原発を稼働させようとしています。

地元の中村時広愛媛県知事は、露骨に再稼働推進を語る人物を県の「環境安全管理委員会」委員に任命しました。公平に委員を任命すべきとの私たちの声に耳を貸さず、偏った「環境安全管理委員会」によって再稼働の可否を判断するというのは、まったく不公正です。こうした知事の態度を見ると、「安全対策」として次々と県費をつぎ込む対応が、原発再稼働の動きと連動しているとの疑念が出るのは当然です。

伊方原発は中央構造線と南海トラフの地震の恐怖にさらされており、事故の場合の住民避難は不可能です。伊方原発をとめる会は、集会や署名活動や知事への要請や議会への請願や法廷闘争などあらゆる活動を通じて伊方原発をとめる為の活動をいたします。

皆様の更なるご支援をお願いいたします。

一 経過報告日誌

09/09 渡辺満久講演会/第2回定期総会	11/28 第37回事務局会(アンケート検討)
09/11 愛媛新聞渡辺講演を報道/松山市から公開質問に回答届く	11/29 署名第一次提出(76,246筆提出。40名参加)
09/12 松山市回答に対する見解を松山市記者クラブに送る→記事なし	12/01 松山街頭宣伝署名(7名89筆)
09/18 第27回事務局会	12/05 大洲相談会(地元12名と和田)
09/19 原子力規制委について抗議的見解発す「愛媛」「毎日」が報道	12/12 第38回事務局会
09/20 第13回拡大幹事会	12/14 とめる会事務局と弁護士打合せ/松山市議会総務理財委員会傍聴
09/24 第29回事務局会	12/18 第16回拡大幹事会
09/25 第2回口頭弁論	12/26 第39回事務局会
09/28 第30回事務局会	01/11 西予市長と懇談/東宇和農協へ要請
10/03 ニュースNo.4編集	01/12 松山市駅前宣伝署名行動
10/06 松山市駅前街頭署名	01/15 第40回事務局会
10/08 「イエローケーキ」試写会実施(高知)	01/19 松山市駅前宣伝署名行動
10/09 第31回事務局会	01/22 第41回事務局会
10/09 「イエローケーキ」試写会(松山)	01/23 第17回拡大幹事会
10/11 「イエローケーキ」試写会(高松)	01/26 大洲市肱南公民館で学習会(三春町)
10/13 毎土曜の街頭署名(松山2)	01/28 原告共同代表者会議
10/20 第14回拡大幹事会	01/29 第3回口頭弁論
10/24 第32回事務局会	02/02 松山市駅前署名行動(中止)
10/25 組織・運動担当者会議(大原、中尾、中島、和田)	02/05 西予市内諸団体へ2・23参加要請
10/26 愛媛県秘書課に第一次提出日程申し入れ	2/06 宇和島市出身の作家片山恭一氏と面談、玄海弁護士と交流(和田)
10/27 署名行動(中尾、中島、松浦)	02/07 第42回事務局会
10/31 第33回事務局会	02/08 八幡浜市江戸岡公民館でDVD上映
11/03 大洲・内子地域の相談会案内送付	02/09 松山市駅前署名行動
11/07 八幡浜・伊方地域の相談会案内送付	02/12 第18回拡大幹事会
11/07 第34回事務局会	02/16 市駅前署名行動(28名参加)
11/14 伊方原発をとめる会大洲相談会	02/19 第43回事務局会/ハガキ送付
11/15 署名集計作業。	02/23 村田武講演会「原発から脱却し、地域経済再生を」
11/15 第35回事務局会	02/28 第44回事務局会
11/15 第15回拡大幹事会	02/28 第19回拡大幹事会
11/23 大洲街頭宣伝署名(10名、117筆)	03/08 第45回事務局会
11/24 松山街頭宣伝行動(8名、115筆)	03/21 第46回事務局会

03/26	第20回拡大幹事会		せず、愛媛県が「嚴重注意」
03/29	第47回事務局会	06/07	会計実務
03/30	伊方町(佐田岬半島一円)への宣伝行動(はがき付きチラシ)	06/09	米国の原発2基廃炉し三菱に損害賠償と報道
04/03	伊方町から2通の「はがき」届く	06/10	愛媛県が広域避難計画を発表
04/08	原子力規制委員会への要請案と国会議員への要請	06/13	第53回事務局会
04/09	原子力規制委員会への要請と院内集会以国会議員に段取り要請	06/18	第23回拡大幹事会
04/15	第48回事務局会	06/20	県議会請願/請願と第3次訴訟で記者会見/第54回事務局会
04/20	街頭署名行動(11名、60筆)	06/22	市駅前署名行動
04/23	第49回事務局会/ニュース No.6 発送	06/23	原告団会議(渡部、和田、松浦、奥田、田薦田)
04/25	青年と首都圏連合のミサオ・レッドウルフさんと面談(6/3院内集会の件も連絡)	06/23	片山恭一講演会(約200人)
04/25	第21回拡大幹事会	06/27	第55回事務局会
04/30	第4回口頭弁論(裁判所に110名、報告会80名、原告席を抽選)	07/02	四電申し入れ、知事に公開質問書/第56回事務局会
05/03	冊子編集委員会(松浦、奥田、村田、(大早)/5・3憲法集会以「汚染シミュレーション」展示	07/05	四電が規制委に再稼働申請の申し出
05/08	第50回事務局会	07/08	四電が再稼働申請/抗議電報と抗議声明
05/09	伊方町の原告希望者と面談	07/09	第57回事務局会
05/10	汚染シミュレーションソフト学習会	07/16	第5回口頭弁論
05/16	長沢講演会案内ハガキ発送	07/23	第24回拡大幹事会
05/17	国会対応など中村氏と連携連絡	07/24	第58回事務局会
05/20	第51回事務局会	07/30	第59回事務局会
05/23	第22回拡大幹事会	08/05~08	原水爆禁止世界大会(原水禁・原水協)で原告募集訴え(中村・和田)
05/25	長沢啓行講演会	08/10	貧困フェスタで訴え(原告3名追加)
05/26	国会議員77名に院内集會案内	08/14	第60回事務局会
05/30	第52回事務局会	08/20	第3次訴訟(原告計1002名に)事務局作業
06/02	ノーニュークスデー(中央行動)	08/22	事務局作業
06/03	原子力規制委員会要請・経済産業大臣申し入れ、国会院内集會	08/26	第61回事務局会
06/05	四電が3号機燃料に異物を県に報告	08/27	第25回拡大幹事会
		08/30	12・1集會の「第1回企画会議」
		09/10	第26回(臨時)拡大理事会

二 取り組みのふりかえり・到達

1. 以下、主な取り組みについて、時間順にふりかえります。 ()内は、おもに取り組んだ期間

(1) 渡辺満久講演会(9/9)

9月9日(日)、東洋大学教授の渡辺満久さんを講師に、「変動地形学からみた活断層と原発問題」の講演会をもちました。渡辺氏は、地震による揺れの想定が不正確であるとし、ストレステストは意味がない旨指摘しました。これまでの審査についても「過小評価」と「値切り」が横行していると語り、根本からあらためる必要を指摘しました。会場の子規記念博物館講堂には260名が参加し、熱心に聴き入りました。

引き続き開催された第2回定期総会では、昨年11月の結成総会以降の活動報告、決算報告と今年度の方針、予算、規約の一部改正、新役員の提案があり、質疑の後いずれも承認されました。

(2) 第2回口頭弁論(9/25)

9月25日、伊方原発運転差止訴訟の第2回口頭弁論が開かれました。この日、原告側が求めた書証(資料)の提出について四国電力は不当にも応じていません。また、この日は原告の渡部寛志さん、村田武さん、松浦秀人さんが陳述を行いました。

(3) 第1回知事宛署名提出(11/29)

提出には、県内外で署名にとりくんできた人たち40名が参加しました。参加者一人一人が、一言ずつ思いを語りながら署名の束を手渡しました。県側は山口道夫原子力安全対策推進監ら4名が対応しました。

今回提出した署名は7万6,246筆（県内32,130筆。県外44,116筆）で、①伊方原発を稼働させないこと、②核燃料等の厳重管理も含めた廃炉計画を、政府及び四国電力に作らせること—の2項目の実現を求めています。参加者たちは、家族をバラバラにしてしまう原発事故の深刻さを語るなどしながら、伊方原発を稼働させないよう強く求めました。

署名は総数で11万筆を超えており、今回は第一次として一部を提出したものです。引き続き40万筆の目標達成に向けて取り組みを広げます。

(4) 第3回口頭弁論(1/29)

1月29日、伊方原発運転差止訴訟の第3回口頭弁論がありました。私たちは前回の口頭弁論から、四国電力がまともに書証を提出しない不誠実な態度について裁判遅延の行為ではないかと厳しく指摘してきました。松山地裁は1月28日付で、被告・四国電力に対し原告からの申立のあった項目のうち12項目についての書面や資料を出すよう指示する文書を発しました。この日の法廷では、弁護団から5つの準備書面について口頭説明を行いました。そして、フクシマの避難者を支援している野中玲子さん、高知県で平和運動に関わる山崎秀一さん、僧侶の安西賢二さん—の3名が意見陳述を行いました。

午後4時すぎに閉廷したのち、愛媛県美術館の研修室で記者会見と報告集会を行いました。

(5) 村田武講演会(2/23)

2月23日、西予市宇和文化会館中ホールにおいて「原発からの脱却と地域経済再生」をテーマにした講演会を開催しました。西予市、大洲市、宇和島市、八幡浜市、鬼北町など南予各地の住民と会員を中心に140名が参加しました。中予地域や高知からも参加者がありました。

開会にあたり、地元の東宇和農協・河野眞次郎専務が歓迎挨拶を述べ、西予市の三好幹二市長からの歓迎メッセージが読み上げられました。開会挨拶で草薙順一事務局長は、「福島を原点」として原発から脱却すること、西予市が「再生エネルギーの先進地」となるよう期待すること等を語りました。

講師の村田武さんは、伊方原発を稼働させず廃炉にすべきとした上で、地元で生み出す再生可能エネルギーを、地元で消費しつつ地元の収入にもしていく方向を提起しました。高知の橋原町、ドイツのグロスバルドルフ村を典型例と紹介しながら、これから私たちがどのようにそこに迫るべきかを熱く語りました。

(6) 第2回知事宛署名提出(3/11)

3月11日、伊方原発を稼働させず廃炉計画を求める署名を14万842筆提出。合計提出数は21万7088筆となりました。署名は6月末の第4次集計に向け取り組みを続けます。写真は、県庁第2別館会議室で署名提出を行う「伊方原発をとめる会」の草薙順一事務局長（写真左）と参加者。受け取るのは、山口道夫愛媛県原子力安全対策推進監。当初県側は、代理の技官に対応させようとした。参加者は毅然と抗議し、山口推進監に対応させました。そして、20万筆を超える住民の声に、知事が対応すべきであり、直接会うよう強く求めました。

(7) 伊方町・佐田岬半島一円への宣伝行動(3/30)

3月30日、伊方町・佐田岬半島一円に、チラシ配布をおこないました。朝10時八幡浜駅前には、八幡浜・大洲・宇和島・松山などから配布協力者60名が集まりました。宣伝カーも4台となりました。参加者は配布先を分担し、チラシをもって各地域にちらばりました。この日は晴天で、桜も満開でした。おおむね12時30分ころには用意した3500枚を配布し終わりました。配布したチラシの大見出しは「直近にある巨大活断層の脅威 —フクシマの惨事を上回る危険性も—」としました。また、チラシには、アンケートや意見欄、とめる会への参加や伊方原発運転差止裁判原告への参加の意向を問う「はがき用紙」も組み込みました。

この配布から数日後、原告になりたいとのハガキが届き、伊方町からの原告を作ることができました。

(8) 第4回口頭弁論(4/30)

4月30日(火)、第4回口頭弁論が松山地裁で行われました。裁判所には原告・代理人・傍聴希望者など110名ほどが集まり、入廷前には横断幕を先頭に裁判所門前まで歩きました。

今回は、人事異動で裁判長が変わったため弁論更新手続があり、弁護士会事務局長の中川創太弁護士が弁論更新に際しての意見陳述を行いました。その中で中川弁護士は、過去の原発裁判で住民側敗訴の判決文を書いた裁判官たちが、福島の事故後に、反省の言葉を率直に述べている事実を最近の書物・資料からいねいに引用し紹介しました。福島というあまりにも深刻な事態を踏まえるとき、いわゆる専門家の判断に安直に寄りかかることなく、事態を厳しく見据えて判決文を書いてもらいたいという願いを集約したものでした。原告からは、河野泰博さん(大分)、服部克彦さん(徳島)の2名が意見を陳述しました。なお、本来なら原告の多くが着席できる環境が準備されてしかるべきですが、今回も原告席を32席まで増席した状態で開催されました。代理人弁護士と原告団事務局などが入ると残りは10席ほどです。その席を今回は原告団で抽選しました。今回の経験をふまえ、次回以降の取り組みに生かします。報告集会は、四国労金愛媛支店の5階会議室で開催し、約80名が参加しました。

(9) 長沢啓行講演会(5/25)

「伊方原発をとめる会」による長沢啓行講演会が5月25日午後、松山市のコムズ大会議室で開催されました。150名が参加しました。長沢さんは、大阪府立大学大学院工学研究科の教授を長く勤め、最近は大阪府立高等専門学校(府立高専)の校長も勤めました。原子力問題には学生時代から関わり、電力会社の耐震計算を実際に数値を入れながら検証できる数少ない研究者です。

まず、新規制基準案について長沢さんは、地震による同時多重事故を想定外としており、抜本的強化にはなっていないとしました。そして、安全審査で地震動はひどい過小評価になっているが、とりわけ伊方原発の基準地震動は570ガルで、あまりにも小さいことを指摘しました。敦賀800ガル、もんじゅ760ガル、美浜750ガルに比べても小さいのです。さらに、伊方原発に最も近い震源断層のアスペリティ(固着した部分)の大きさと応力降下量(固着部分が剥がれた前後の応力の差)について、最近のM7クラスの地震ではアスペリティの応力降下量が20から30メガパスカルであるのに比べて、伊方は最大でも17.7メガパスカルしかないことを明らかにしました。2008年岩手・宮城地震の地下観測記録のはざ取り波で評価すべきこと等を指摘しました。

四国電力が「耐震裕度2倍」化を達成したと知事に報告していることについては、疑問だけであることを示しました。摩擦力を計算して、そのぶんかかる力が少なくなるという「計算」では、「可動部分」を全く動かない場合の摩擦力で計算しており、計算根拠がなりたないと言いました。また、充電基盤とドロップ盤の固有周期が、ストレステスト報告書と不整合であり、疑惑があると指摘しました。原子炉本体の耐震裕度評価では、「安全率食い、ミルシート平均値で評価基準値を上げ、耐震裕度を大きく見せる」手法が使われているとしました。ポンプ等の動的機器の耐震裕度評価では、「水平2.2G・鉛直2Gの振動試験では、浮き上がる可能性があり、機能維持も確認されていない。にもかかわらず「機能確認済」なのかと疑問を投げかけました。

(10) 規制委員会要請と経産省申し入れ(6/2)

伊方原発をとめる会は、6月3日の午前に原子力規制委員会と経産大臣に要請と申し入れを行いました。この行動には愛媛、香川、高知から36名が参加し、上関原発反対の山口県住民10数名も含めて50名余の要請行動となりました。(写真は原子力規制委員会要請：参議院議員会館B109) 午前中の行動には、福島瑞穂参議院議員、笠井亮衆議院議員が参加しました。

原子力規制委員会は規制庁職員2名が対応しました。私たちは、5人の委員全員に届くよう、資料を含めた要請書冊子を5通作成して手渡しました。規制委員会側は、「改めて破砕帯についてもしっかりと調べていく。周辺の活断層、中央構造線を含む活断層についても同様に対応する」と述べました。また、南海トラフによる地震や津波についても、しっかりと評価していく旨回答しまし

た。

続く経済産業大臣への申し入れでは、経産省職員が建前論を繰り返し、再稼働は原子力規制委員会の判断任せとしました。私たちが「原発を廃炉にする方針」を示すよう求めましたが、具体的な答えはありませんでした。参加者は、「福島事故が無かったかのような状態に逆戻りしている」と厳しく批判しました。

(11) 片山恭一講演会(6/23)

6月23日、作家の片山恭一さんは、愛媛大学の南加記念ホールで講演を行いました。「伊方原発をとめる会」が主催し、約200人の参加がありました。

片山さんは、文学は「過去と未来を貫いて人類全体を眺望しうるもの」で、いかにして人は自由であり得るか、主体的に生きることができるか。それを考えるのが文学だと語りました。

それに対して、核エネルギーというのは、文学のめざす方向性と志向性に真っ向から対立する。原子力発電は一步間違えば、取り返しの付かない放射能災害を引き起し、放射性廃棄物は何万年にもわたって管理しなければならない。私たちが非常に強い技術的な束縛の下に生きているだけではなく、未来の人たちの自由や主体性を奪うことになる」と語りました。

講演会の冒頭には、新居浜協立病院の曾根康夫医師が福島での「被ばくの影響」について報告を行いました。短時間での報告でしたが、示された事実は、聴くものに強い「衝撃」を与えました。放射性ヨウ素131による甲状腺被ばくについて、福島県の17万4千人を対象にした調査において、甲状腺癌・癌の疑い患者が27名もがみつかったことです。

2通りの受けとめ方があり、「検診によるスクリーニング効果で、将来見つかるべき癌が早くみつかっただけ」とする見方が「主流」の中、曾根医師は「福島で2次検査の必要な人が1140人。このうち検査を受けたのが421人。結果が出たのは383人。この383人中から27人が癌または癌の疑いとされたのである。検査が進むと通常の50倍以上の発症となる可能性もある。」ことを紹介し、このことから見ても、「25倍を超える発症の全てがスクリーニング効果とは思えない」としました。

(12) 四国電力への申し入れと知事宛公開質問(7/2)

7月2日、伊方原発をとめる会は、四国電力に対し、再稼働申請をしないよう申し入れました。松山市の四国電力本部には、共同代表や事務局など9名が出向きました。再稼働を申請せず、廃炉に着手するよう社長宛の申し入れ書を手渡しました。参加者は、膨大な費用を危険を延命するだけの再稼働にあてるのではなく、廃炉に向けて使うべきだと述べました。また、将来の世代に放射性廃棄物の重荷を背負わせるのは、人間のあり方が問われる問題だと発言がありました。

2日午後、愛媛県知事宛の「公開質問書」を県庁に届けました。とめる会からは10名が参加しました。県側は、知事秘書課担当者と土居豊治原子力安全対策推進監ほか、6名が対応しました。公開質問の内容は、「①原発推進に慎重・反対の立場の研究者等も県の委員に任命している新潟県の泉田知事との違いに関して、②知事は四電の原発固執方針に追随するのか、③四電による知事への報告でも、制御棒が入らない場合、熱を取りきれるとされていない。知事は、どのように対処するつもりなのか、④地震動の「過小評価」と、疑問だらけの「耐震裕度2倍化」を知事は鵜呑みにするのか、⑤県の環境安全管理委員会は、露骨な再稼働推進の委員を含んでいるが、厳格な審査ができるのか」の5節12項目からなります。

これに対し、8月9日付で知事から回答がありました。知事回答は、過小評価を見分ける上で重要な「応力降下量が小さい」問題について全く触れていません。また、制御棒が入らず配管破談が起きるような深刻な事態について、知事自らは「想定しない」ようです。何より、露骨に再稼働推進を語る人物を県の「環境安全管理委員会」委員に任命しておいて、その委員会の判断を重視して再稼働の可否を判断するというのは、まったく偏っており、公平・公正とは言えません。

【知事回答の特徴】

①知事は、新たな「規制基準」が福島事故の検証・総括ぬきであることには触れようとしない。新潟県の泉田知事のような、原発推進でない委員を任命した上での厳格な検証をすすめる態度につ

いて「他県のことについてはコメントできない」と回答を避けている。

②「長期的視点に立てば脱原発をはかるべき」としながら、国に「重要要望」を行うだけにとどまっている。

③制御棒が入らず配管断裂などが重なる事態について、知事自らは「想定しない」態度である。「冷温停止状態にすることができ、また、重要な配管は基準地震動で耐震評価するなど強度を持つ設計であると聞いている」、「規制委員会で審査される」としている。

④四電の「耐震裕度2倍化」について「四電からの報告を鵜呑みすることなく」と言いながら、「応力降下量」が小さいことには無回答である。構成の偏った「環境安全管理委員会」とその「部会」の審査に任せる態度である。

⑤露骨な再稼働論者で、原発関連企業から金を受け取っていた奈良林直委員らの問題性を認めようとしない。さらに、安全側に立った検証を貫こうとしない委員らの発言を「厳しい視点で問題を審議している証拠」と真逆に評価している。

(13) 第5回口頭弁論(7/16)

7月16日(火)に第5回口頭弁論が開催されました。参議院議員選挙の最中でしたが、松山地裁での傍聴券抽選の列に約80名、報告集会には70名が参加しました。今回は、原告準備書面(11)について 山口剛史弁護士、求釈明申立書(2)について薦田伸夫弁護士が陳述しました。その後、原告の意見陳述として、中川悦良さん、堀内美鈴さん、山下正寿さんが陳述を行いました。準備書面(11)で、山口弁護士は、16ページにわたる書面の中で、使用済み核燃料の危険性を指摘し、「伊方原発の運転は、使用済み核燃料を発生させる観点からも、事故が起きた場合の原告らの放射線被ばく等の危険性を増加させる」と陳述しました。求釈明申立書(2)で薦田弁護士は、とくに焦点となる①海水ポンプ、②中央構造線、③地震動、④破砕帯について、四国電力に釈明させるよう裁判長にあてて陳述しました。

原告の陳述で、中川さんは80代半ばに至るまで原発設置のときから一貫して原発とその危険に反対してきた経過と航空機落下の危険性等を陳述しました。堀内さんは福島被災者の話を聞く巡回講演会を南予で開催したことを語り、これまでの住民訴訟が原発の危険を予言していたことも陳述しました。山下さんは、福島原発事故とビキニ被ばく事件との政府対応の類似性を指摘し、影響を小さく評価していれば「完全犯罪」を許してはならないと陳述しました。

報告集会では、東電が原子炉の「過渡現象記録装置」(航空機のボイスレコーダのようなもの)記録を完全に公開していないという東電の隠蔽体質が報告されました。津波以前の地震動で、すでに原発の配管などに損傷のあった疑いが濃厚であるとみられています。

(14) 伊方原発運転差止の第3次訴訟(8/20)

伊方原発運転差止訴訟の原告団・弁護団は、8月20日に第3次提訴を行いました。新たに380名の原告が提訴し、1次・2次の原告622名と合わせ、1,002名になりました。

新たな原告には、伊方町からも2名の方が参加されました。これで、愛媛県内20市町全てに原告ができました。四国の全ての市町村95のうち、83市町村(87%)から原告が立ち上がったこととなります。また今回は、早坂暁さん(作家・脚本家)、片山恭一さん(作家)、宇都宮健児さん(前日弁連会長)、アーサー・ピナードさん(絵本作家・詩人)も原告に加わっていただきました。

訴状の提出後、R2番町ビル5階で開催された報告集会には約90名が参加し、報告・質疑と意見交換が時間いっぱいまで熱心に行われました。また、原告団は代表を3名追加して13名の原告共同代表となりました。

(15) 県議会、地方議会への請願・要請(8月末から9月上旬)

県議会、地方議会の9月議会に対し、請願・陳情にとりくんでいます。伊方原発の再稼働に反対、または類する意見書や議会での趣旨採択等を行った東温市、愛南町、鬼北町、伊予市を除く市町村に対し、可能な限り9月議会への請願・陳情にとりくんでいます。

(16) ニュース発行（12月、1月、4月）

この一年間に、ニュースを4回発行しました。

NO.4（10／15）＝街頭署名始まる、渡辺満久講演報告、裁判経過、大集会報告、都司嘉宣講演報告

NO.5（1／17）＝署名16万、口頭弁論、署名提出、伊方の断層、西予市長懇談、伊方裁判

NO.6（4／20）＝口頭弁論案内、署名提出21万に、奈良林委員問題、3月集会報告、佐田岬一円への宣伝、村田講演報告、伊方裁判の歩み

NO.7（9／3）＝原告1002名に、早坂講演と総会案内、規制委員会要請、長沢啓行講演報告、公開質問への知事回答全文、片山恭一講演会報告、曽根医師報告、口頭弁論、原告の自治体集計

三 会計決算書と監査報告

(1) 2012年度会計決算書

別紙

(2) 会計監査報告書

別紙

四 2013年度活動方針

1. 情勢

○福島原発事故は今も続いており、汚染された地下水による海洋汚染が大問題となっています。除染について見直しがなされていますが、避難生活を強いられる住民は、2年半たっても帰還の目途が立たない状況です。オリンピックの東京開催は決まった中でも、福島住民からは、「忘れられてしまうのではないか」との、憤りを含んだ声が報じられています。原発事故は、人間の生活を根底から突き崩すものと言わねばなりません。

○7月9日付の愛媛新聞は、原子力規制委員会の新規基準による安全審査が始まることに関し、早くも「伊方 第1号の公算大」との見出しで「高台にあることから大がかりな津波対策は必要なく、敷地内の活断層も指摘されていない。5原発の中では現時点で新基準に最も適合している」と報じています。

○7月2日の知事への公開質問に対し、8月9日付で回答がありました。

○8月22日の規制委員会で更田（ふけた）豊志委員は、伊方原発の緊急時対策所（免震重要棟内）について「今回審査している原発では唯一、恒久的な施設として本格運用しており、面積や備品なども十分なものを備えている」と評価。さらに9月10日は、緊急時対策所でのマスク長時間着用を不要にした対応に、同委員が、「短期間で劇的に改善された」と評価しています。「伊方 第1号の公算大」との見方を裏付けるような状況です。

○8月28日、伊方原発3号機（伊方町）の再稼働申請を受けた審査会合では、地震が伊方原発に与える影響が審議されています。その場で、四国電力は、中央構造線など断層が最長480キロにわたって連動するケースについて、10月に検証結果を示すとしています。

四国電力の耐震計算について、若狭ネット資料室長（大阪府立大学名誉教授）の長沢啓之さんは、「過小評価」を指摘してきました。とくに長大な活断層の影響を計算する際に、他の電力では採用していないような計算方法をとっていることがあげられています。規制月委側は「480キロが基本ケースになった場合、基準地震動が変わる可能性も十分ある」と指摘したと報じられていますが、四電側は「解析中だが、従来の評価とそれほど変わらないのではないか」（愛媛新聞9月11日付）としており、決して楽観できません。

○愛媛県は、西予市への県オフサイトセンター移転について9月補正予算に計上し、本年度中に着工し、来年度中に完成させるとしています。事故時の対応拠点とするものですが、知事の発言や対応からみて、原発再稼働の動きと連動しているとの疑念は当然です。

対応を急ぐものは、事故時の対応それ以上に、事故に至らないための使用済み燃料の安全対策など、もっと緊急性の高いものがあるはず。燃料の間隔を詰めてしまっている問題や、長期に水や電力を失う場合の対応等々です。

○伊方原発を、再稼働の一番手に仕立てようとしていることは明白です。広範な住民とともに、

これを許さない取り組みが急務です。

2. 具体方針

(1) 「NO NUKES えひめ」1万人集会

松山市で12月1日に開催する「NO NUKES えひめ」1万人集会の成功をめざします。幹事会で決定し設置した「企画会議」で、集会成功に向けた具体化をはかります。集会を通じて、
— ①伊方原発の再稼働をさせない。②そのために全ての人たちの力を結集する。③参加する団体・個人が、知恵を出し、力を合わせる場にする。④若者、女性、子どもたち、高齢者、みんなが集まれる機会にする。⑤規模を「1万人集会」とする。— ことを目標にとりくみます。

そして、「福島事故をくりかえさない」という共通の思いを組み込んだ集会として成功できるよう、全力をあげます。

(2) 署名活動、首長・議会等への請願など

23万筆に到達した中村知事宛署名は、「伊方原発を稼働させず、核燃料の厳重管理を含む廃炉計画を求める署名」という、問題の焦点をとらえたものです。40万目標達成に向けて、各地に広がった原告・会員との連携を生かし、地域に力点を置いた取り組みを生み出しながら、取り組みを広げます。また、請願・陳情、及び署名行動について、近隣県との情報交換や連携を強めます。

(3) 首長・議会等への働きかけ

自治体首長と議会に要請や請願・陳情などを行います。

(4) 国に向けた運動の強化

国会議員等への働きかけを強めます。情勢に応じて、広く県民・国民世論の喚起につながる取り組みを検討し、会員が一致する内容で取り組みます。

(5) 伊方原発訴訟への支援

- ① 裁判の進展に呼応して、傍聴や集会を規模・内容ともに成功させます。
- ② 第4次訴訟については、3次までの経験をふまえて検討します。

(6) 講演会、学習会、集会などの開催

- ① 原発の危険性、地震・津波の問題、被ばく問題、人権や倫理の問題、自然エネルギーへの転換、コストと経済問題、廃棄物や廃炉に向けた問題、後世への責任の問題などについて講演会や学習会を開催します。
- ② 国、電力、県などの動きに対し、時機を得た「集会」などを行います。

(7) 会員増と地域連携の強化

個人・団体の会員を増やし、地域での連携を強めます。地域での自主的創造的な取り組みが強められるようにします。

(8) ニュース、パンフレットなどの作成

- ① 集会、講演会、情勢、裁判等に関するニュースの発行回数を増やします。
- ② わかりやすいチラシや、リーフレットなどを作成し宣伝を強めます。

(9) ホームページの充実

ニュースのアップ回数を向上させ、幅広く読まれるよう改善をはかります。

(10) 財政確立

財政確立のために会員の確保を広げ、財政にも寄与する資料普及、書籍普及などに取り組みます。

(11) 会の運営方法

会の運営とあらゆる行動において非暴力に徹します。会の決定については合意方式（コンセンサス方式）をとり、粘り強く合意形成をはかります。

(12) その他

五 2013 年度会計予算書（案）	別紙
六 役員	別紙
七 規約（資料）	別紙

【採決、質疑・討論の概要】

(1) 2012年度ふりかえり・到達の報告、決算報告、会計監査報告が行われ、承認された。

(2) 2013年度活動方針について、情勢報告、具体方針、予算が示され、以下の質疑・討論の後に承認・決定された。

○近藤（八幡浜）

講演会、学習会、集会について。知識も得られ、勉強になる。福島事故の原因が津波なのかその前段の地震動による破損なのかはっきりさせることや、新基準を批判し問題点をはっきりさせることが大事。第5回口頭弁論での山下正寿さんの陳述や、木村俊雄さんの記者会見で極めて重要な事実が隠されていることが指摘された。朝日新聞で連載中の「プロメテウスの罠」で、今日も木村さんの記者会見の内容（福島の事故究明についてデータの公開のことなど）が報じられている。シビアアクシデント対策を実施したという四電を追及していく上でのとりにくみや今後の運動の中で、問題点をきちんとつかんでいくことが必要だと思う。今後の学習会の講師として、土佐清水の木村さんを希望する。

○徳弘（高知）

総会が1時間なので、十分な話し合いはできないと思うが…。高知では、去年結集して「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」を立ち上げ、月1回世話人会を開いている。12月1日の「No Nukes えひめ」集会へ向けてどう運動を広げていくか思案している。1万人集めるとなると、高知からバスを何台出したらいいのか、考えただけでも大変なことだ。愛媛中心の運動になっているが、近隣県・地域などをどう動かしていくのか。高知では日曜日に大規模宣伝をすることなどを考えているが、愛媛から戦略会議を呼びかけていただけたら、高知からも参加して知恵を出しあいたい。

○大石（松山）

再生可能エネルギーについて、日本でもNPOを作って自分たちでエネルギーを作り出すことを考えたい。岩波の「世界」では、ドイツの分散型電力システムについての論文が載っている。ドイツでは、個人が30%、農民が10数%など、市民が発電供給の協同組合を作って活動している。日本でも一松山周辺でも50Kw未満の発電は20件くらいはできている。ドイツがやっているように集団で出資してNPO、協同組合を作って我々でエネルギーを作るんだという運動を支援していけば発展する。

<事務局より：和田>

木村俊雄さんを講師にという意見、真剣に具体化を議論したい。徳弘さん提案の戦略会議についても議論したい。大胆に幅広い住民に働きかけることということで準備を進めている。四国、九州、中国など近隣へ呼びかけて必ず成功させたい。大石さん、話題としては事務局でも出ているが足を踏み出せていない。村田先生の著書やご経験もあるので検討したい。

○曾根（新居浜・反核医師の会）

8月24日、広島で第1回日本放射線事故災害医学会が開かれた。現場の医師から病院や介護施設からの避難についての数字をあげた発言があった。多数の搬送要員が必要で、転院先の確保も必要だ。知事に対しても、原発の危険を指摘するとともに、入院患者を県内外の他の病院へ転送させる等、避難のシステムや計画がしっかりできているのかを指摘することも必要だ。8月20日に福島の子どもの甲状腺検査結果の発表があった。216,809人が受診。前回6月の発表と比べて、甲状腺癌と診断された子どもが12人から18人

に、癌の疑いが15人から26人になった。合計で44人。10代の平均発症率は10万人に1人=0.001%程度。通常の20倍超えるペースで推移している。専門医は、検査頻度と機器機能向上による「スクリーニング効果」と言うが、私は異常な事態だと思うし、被ばくの影響を今後とも注意深く見ていく必要がある。環境省は福島及び福島以外の対照群の調査を継続することに決定した。

○斉間（八幡浜）

原発から子どもを守る女の会では、原発ゲート前で座り込みをしているが、徳島からも学生が来たりしている。1万人集会のチラシにある集会名は「No Nukes えひめ」でなく、「No Nukes しこく」にしたらどうか。

○（会場から）「四国だけでなく、瀬戸内海！」の発言あり

○増田（宇和島）

総会には初参加。署名のために街頭に立って、市民の意識が薄いと感じる。原発をとめるための知識を得ることも大切だが、この運動への関心を広めることと一人でも多くの参加を促すための工夫が必要。日本は広島長崎の被爆あり、ビキニも福島原発事故での被曝もあり、何回も被害を受けている。日本全国の原発をとめるという目的のためには、みんなの意識をどうやって上げていくのが大事。宣伝費ももっと上げて数の力で動かしたい。

<事務局より：和田>

知事への申し入れの観点は参考になる。議論して更に深めたい。被曝の評価については民医連や医療生協などとも相談しながら進めたい。1万人集会の名称・主催の問題は、かなり議論して決めてきたので、今から変更するというのは難しい。が、各団体でそれぞれ納得できるチラシを作ったりして柔軟に取り組みを広げていってほしい。

以上

会計監査報告書

2012年4月1日から2013年3月31日に至る2012年度会計処理、及び2013年4月1日から9月6日までの会計処理について監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

松山市三番町5丁目2-3「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局会計部長、事務局次長に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について詳細に調査し監査を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 会計処理は適切に行われています。
- (2) 決算関係書類及びその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 昨年に引続き強く要請しますが、半期ごとには会計報告を行い、予算執行管理に努力してください。
- (4) 発足3年目の会員拡大や活動のひろがりにとめない、増大する会計処理に必要な体制をとる必要があります。
- (5) 少ない事務局体制でありながら会計実務を支えられてきたことに一定の評価をします。

以上

2013年9月9日

伊方原発をとめる会

監事

篠崎 英代 

監事

高下 博行 

2012年度 伊方原発をとめる会 会計決算書

2012/4/1~2013/3/31

単位円

【収入】

項目	予算額	決算額	参考(11年度)	予算決算差額	備考
繰越金	1,238,909	1,238,909	0	0	
個人会費	2,000,000	989,001	1,384,500	△ 1,010,999	
団体会費	400,000	288,000	370,000	△ 112,000	
カンパ	300,000	341,224	282,509	41,224	
事業収入	50,000	278,870	0	228,870	集会参加費、書籍代など ※費目の名称を変更
雑収入	120,000	150	124,422	△ 119,850	11年度は集会参加費含む。12年度は「事業収入」に移動
合計	4,108,909	3,136,154	2,161,431		

【支出】

項目	予算額	決算額	参考(11年度)	予算決算差額	備考
講師費用	420,000	285,400	163,974	△ 134,600	
賃料	250,000	240,000	100,000	△ 10,000	事務所家賃・月額2万円
人件費	800,000	0	0	△ 800,000	
集会会場費	200,000	210,700	27,110	10,700	会場使用料、垂れ幕
会議費	100,000	48,050	21,210	△ 51,950	事務局会議・幹事会 コムズ使用料
宣伝費	300,000	211,820	61,890	△ 88,180	のぼり旗、チラシ等
通信費	200,000	391,688	142,988	191,688	切手、送料等、電話インターネット
事務所経費	300,000	150,722	225,083	△ 149,278	光熱費、備品
事務所活動費	450,000	252,250	160,879	△ 197,750	駐車料金、交通費、印刷代
消耗品費	90,000	69,514	17,138	△ 20,486	コピー用紙、封筒
弁護士支援費	600,000	300,000	0	△ 300,000	
雑費	70,000	176,602	2,250	106,602	
予備費	328,909	0	0	△ 328,909	
合計	4,108,909	2,336,746	922,522		

※11年度会計は、2011年11月~2012年3月までの5ヶ月間

収入総額
支出総額
繰越金

3,136,154
2,336,746

伊予銀行	34,487
愛媛銀行	4,036
ゆうちょ	5,329
郵便振替口座	641,501
現金	114,055
繰越額計	799,408

2013年度 伊方原発をとめる会 会計予算書

2013/4/1~2014/3/31

単位円

【収入】

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	799,408	1,238,909	
個人会費	1,200,000	989,001	
団体会費	400,000	288,000	
カンパ	300,000	341,224	
事業収入	500,000	278,870	集会参加費、書籍・バッジなどの普及による
雑収入	10,000	150	
合計	3,209,408	3,136,154	

【支出】

項目	予算額	前年度決算額	備考
講師費用	400,000	285,400	年間4人程度の講師見込み
賃料	240,000	240,000	
人件費	150,000	0	
集会会場費	300,000	210,700	ホール使用なども含む
会議費	70,000	48,050	
宣伝費	280,000	211,820	チラシ、ニュース印刷費など
通信費	500,000	391,688	ニュース4回分程度
事務所経費	200,000	150,722	
事務所活動費	320,000	252,250	地域活動への参加旅費含む
消耗品費	90,000	69,514	
弁護士支援費	300,000	300,000	年間30万の支援
雑費	200,000	176,602	
予備費	159,408	0	
合計	3,209,408	2,336,746	

役員

1. 共同代表

安西賢誠（真宗大谷派専念寺住職）、大原英記（県平和運動センター事務局長）、草薙順一（弁護士）、河野文朗（愛媛医療生協前理事長）、白戸暉男（農業）、須藤昭男（インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身）、清野良榮（松山大学教授・福島県出身）、立川百恵（コープえひめ元理事長）、中尾寛（愛媛労連執行委員）、松浦秀人（愛媛県原爆被害者の会事務局長）、真鍋知巳（医師）、村田武（愛媛大学社会連携推進機構教授）、和田宰（伊方等の原発をなくす愛媛県民連絡会議代表幹事）、渡部寛志（福島県南相馬市から避難した農業従事者）

2. 幹事

阿部純子 安西賢誠 石本憲一 逢坂節子 大嶋慶太 大西俊夫 大原英記
奥田恭子 越智勇二 梶原時義 加藤俊生 草薙順一 国元雅弘 来島頼子
酒井恵 坂田進 島本保徳 須藤昭男 武井多佳子 立川百恵 中尾寛 中川悦良
中村嘉孝 中山歩美 西原一字 畑野稔 村田武 山本勲 和田宰
弁護団から（薦田伸夫 高田義之 中川創太 東俊一）

3. 会計

奥田恭子 西原一字 松浦秀人

4. 監査

高下博行 篠崎英代

5. 事務局

○事務局員 大原英記 奥田恭子 越智勇二 草薙順一 酒井恵 島本保徳
武井多佳子 中尾寛 西原一字 松浦秀人 松浦文子 和田宰
○事務局長 草薙順一
○事務局次長 和田宰

（氏名は各アイウ順、アンダーラインは新任）

2013年9月15日 第3回定期総会

伊方原発をとめる会 規約

- 1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。
- 2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。
- 3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- （1）講演会、集会、学習会などの開催
 - （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
 - （3）伊方原発訴訟への支援
 - （4）署名活動、首長・議会等への請願など
 - （5）ホームページの開設、運営
 - （6）その他
- 4条（会員及び総会）
- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
 - （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
 - （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。
- 5条（役員並びに幹事会など）
- （1）本会に共同代表を置く。
 - （2）本会には50名程度の幹事を置く。
 - （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
 - （4）本会に会計を置く。
 - （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
 - （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
- 6条（財政）
- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上とする。
 - （2）広く寄付金を募る
 - （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2012年9月9日改正

【事務所】

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F

TEL:089-948-9990 FAX:089-948-9991 E-MAIL: ikata-tomeru@nifty.com